

まちづくりだより



発行 / 浦安市 都市整備部
まちづくり事務所

平成 19 年 8 月 1 日

記事：地区住民説明会について
まちづくり活動の経緯について
都市計画決定について

仮称新中通り線・周辺市街地の整備については、緊急性が高く、優先的に整備を行う必要がある区間（B区間：みなと線～5番通り）の土地区画整理事業の実現に向け、具体的な整備の進め方や計画内容について、まちづくり協議会を通じて、権利者や関係機関と調整を行っています。

「堀江・猫実B地区土地区画整理事業」における 都市計画決定に向けた地区住民説明会を開催します！

「堀江・猫実B地区土地区画整理事業」の事業化に向け、今年度は、事業区域の都市計画決定の手続きを進めていきますが、これまでのまちづくり活動の経緯や都市計画決定に向けた進め方について、堀江2丁目・3丁目、猫実3丁目・4丁目の事業区域周辺の住民の方を対象に、「地区住民説明会」を開催いたします。

地区住民の皆さんにご理解、ご協力をいただきながら、事業化に向けて進めていきたいと考えております。多くの方のご出席をお願いいたします。

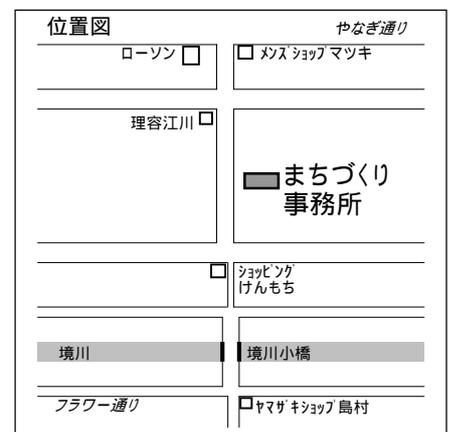
日時：平成 19 年 8 月 19 日（日）

14：00～15：30

場所：まちづくり事務所 会議室

<内容>

まちづくり活動の経緯について
整備計画案の概要について
都市計画決定について



まちづくり活動の経緯について

「まちづくり・道づくりを考える会」で作成された「まちづくり計画書(提言書)」を基に、堀江・猫実 B 地区のまちづくり検討区域の関係権利者の方を対象に、平成 18 年 4 月に「まちづくり協議会」を立ち上げ、土地区画整理事業の実現に向けた活動を進めてきました。

平成 16 年～17 年

まちづくり・道づくりを考える会(第1回～12回)

- ・まちのあり方、みちのあり方
- ・まちづくり計画書の作成



平成 18 年 2 月

第13回 まちづくり・道づくりを考える会

- ・まちづくり計画書(提言書)を市長に提出

4 月

まちづくり協議会設立準備会



5 月～11 月

まちづくり協議会(第1回～6回)

- ・土地区画整理事業のしくみ、移転補償のしくみ
- ・土地評価、換地、負担の考え方
- ・将来の住まい方、事業の立ち上げ方
- ・まちづくりプランの作成
- ・個別意見交換会、事例地視察



11 月

まちづくりアンケート調査

12 月

第7回 まちづくり協議会

- ・今後の活動方針について

アンケート調査により、事業計画について多くの権利者の方にご理解していただいたことを受け、平成 19 度からは土地区画整理事業の実現に向けて手続きを進めていくことについて説明しました。



関係機関協議

- ・国庫補助要望、事業認可(千葉県)
- ・道路交通(千葉県警)
- ・境川小橋、境川周辺整備(千葉県)
- ・上下水道・ガス整備
- ・電線類地中化の検討(東電、NTT等)

調査・設計

- ・測量調査(地区界測量)
- ・基本設計(道路、橋梁、整地、排水、供給処理施設等)
- ・換地設計の検討

平成 19 年 6 月～8 月

まちづくり協議会(第8回～9回)

- ・地区界測量の実施について
- ・都市計画決定の進め方について

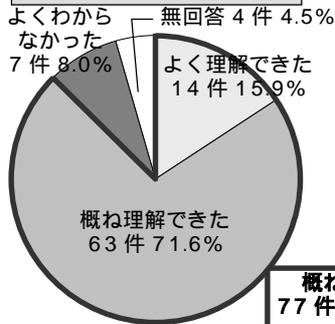


まちづくりアンケート調査

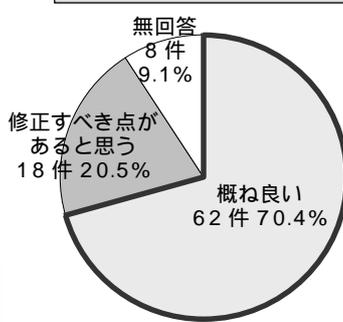
平成 18 年 11 月にアンケート調査を実施し、まちづくり協議会で話し合いを行ってきた事業の内容や仕組みに対する理解、「まちづくりプラン(案)」や今後の進め方について、関係権利者の意向を確認しました。

アンケート結果(回収 88 件、回収率 96.7%)

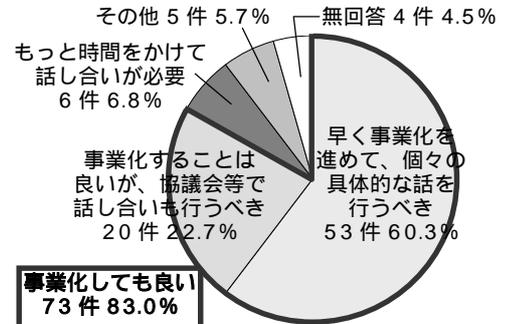
事業の内容やしぐみについてのご理解



まちづくりプラン(案)について

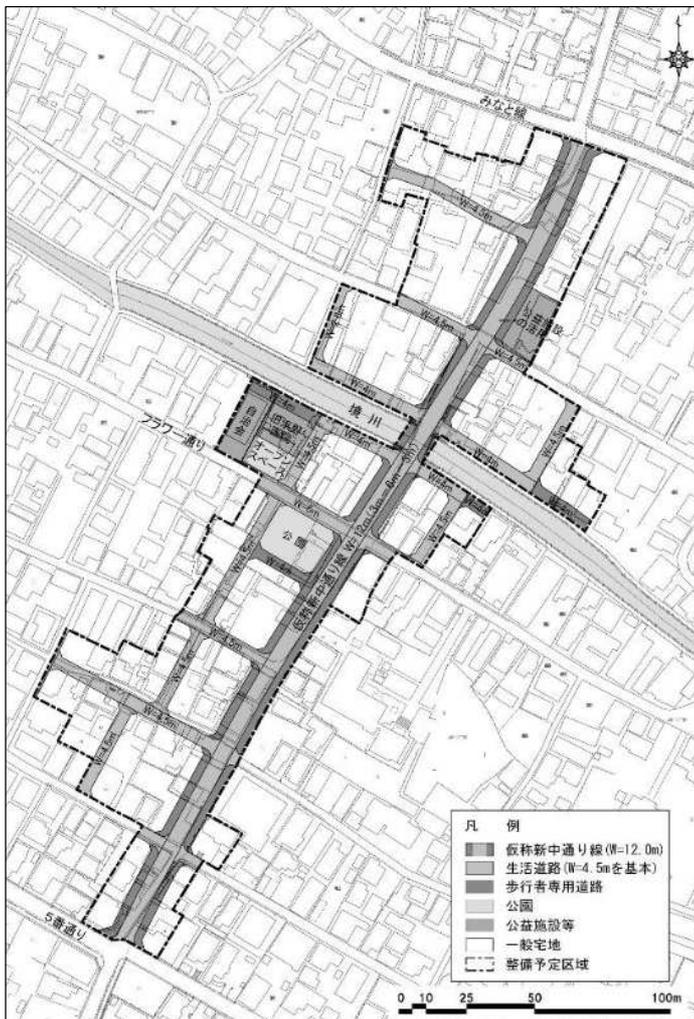


今後の進め方について



「堀江・猫実 B 地区土地区画整理事業」計画図(案)について

これまでのまちづくり協議会での検討や関係機関との調整により、「堀江・猫実 B 地区土地区画整理事業」の計画図(案)が以下のようにまとめられています。



【まちづくりの目標】

- ・災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくる。
- ・堀江と猫実を結ぶ主要な生活道路をつくる。

【整備手法】

- ・安心して住み続けられる持続性のあるまちづくりとして、「土地区画整理事業」で整備する。

【設計概要】

仮称新中通り線

- ・地区の主要な生活道路として位置づける。
- ・幅員は 12m (歩道 3m - 車道 6m - 歩道 3m) とする。

生活道路

- ・すべての宅地が道路に接するように、現道や新たな位置に生活道路を配置する。
- ・幅員は 4.5m を基本とする。

公園

- ・これからも地域の様々なイベントが持続できる場として、広場的な公園を整備する。

境川

- ・境川沿いは、護岸改修とあわせて、道路整備を行う。

地区拠点施設

- ・地区の拠点整備を行う。

【区域設定の基本方針】

- ・仮称新中通り線の整備を最優先とする。
- ・早期整備を目指すため、極力小さな区域とする。
- ・市有地を有効に活用する。
- ・可能な範囲で未接道宅地の解消や狭あい道路の拡幅整備を行う。

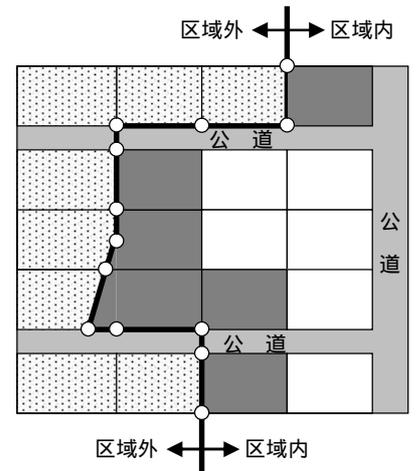
測量調査について

都市計画決定や事業認可の手続きを進めるにあたり、今年度は測量調査を実施しています。

整備区域の境界を明確にし、区域全体の面積を測定するため、「地区界測量」を7月に実施しました。

「地区界測量」では、区域界に接している土地所有者の方に、境界点の位置の確認に立ち会っていただき、ご協力ありがとうございました。

地区界測量の立ち会い対象者（模式図）

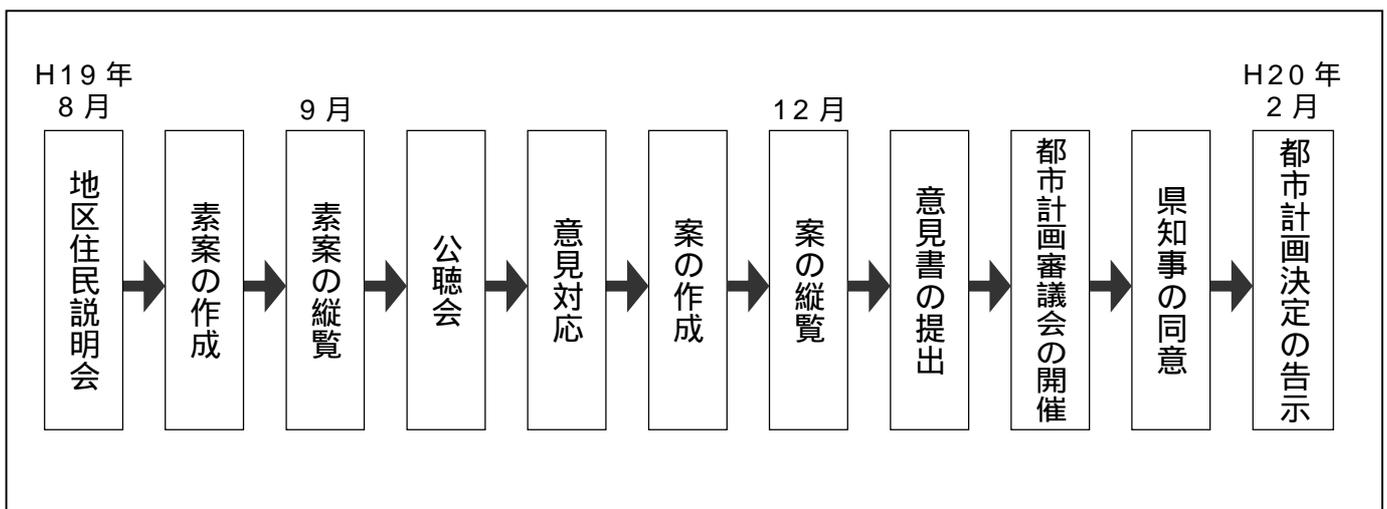


- ・ ■ の方及び ■ の方は、整備区域界に接しているため、境界点の位置の確認に立ち会っていただきました。

都市計画決定について

「堀江・猫実B地区土地区画整理事業」の実現に向け、都市計画決定の手続きを行っていきます。都市計画決定は、土地区画整理事業の区域を明確にし、事業化に向けて法的な位置づけをするためにを行います。

今後は、都市計画案の縦覧、意見書の提出を行い、市の都市計画審議会に諮ります。その後、千葉県知事の同意を得てから、都市計画決定の告示を行います。都市計画決定の告示後は、土地区画整理事業の認可手続きを進めていきます。



日程は手続きの進み具合により変わる場合があります。

素案の縦覧、案の縦覧、都市計画決定の告示については、「広報うらやす」でお知らせいたします。

この「まちづくりだより」の内容に関するご意見・お問い合わせは・・・
 浦安市 都市整備部 まちづくり事務所
 猫実 3 - 25 - 10 TEL 382-3721
 Email : machi@city.urayasu.chiba.jp